| | |
|---|---|
| 事例No. | 2250 |
| 公表年度 | R4 |
| 団体の属性 | 中核市 |
| 団体名 | 福島県いわき市 |

| | |
|---|---|
| 事例区分 | DX |

| | |
|---|---|
| タグ | ・福祉・介護<br>・EBPM<br>・AI |

| | |
|---|---|
| 事例種類 | DX |

事例内容・タイトル

AIを用いて医療・福祉・介護等のデータを分析し、効率的に潜在的なハイリスク者を特定し、早期発見・対応する取組

出典

地方自治研究機構：自治体D X におけるデータ利活用及びEBPMに係る調査研究（令和３年度）

＜調査研究事業：自治体 DX におけるデータ利活用及び EBPM に係る調査研究（令和３年度）＞

〇自治体 DX

・データ利活用及び EBPM

取組団体：福島県いわき市

取組内容：AI を用いて医療・福祉・介護等のデータを分析し、効率的に潜在的なハイリスク者を特定し、早期発見・対応する取組

## １．いわき市の概要

人口：325,730 人（令和４年１０月１日時点）

職員数（正規職員・フルタイム再任用職員）：3,749 人（令和３年４月１日時点）

総面積：1232.51 ㎢

図表 1 いわき市の位置図



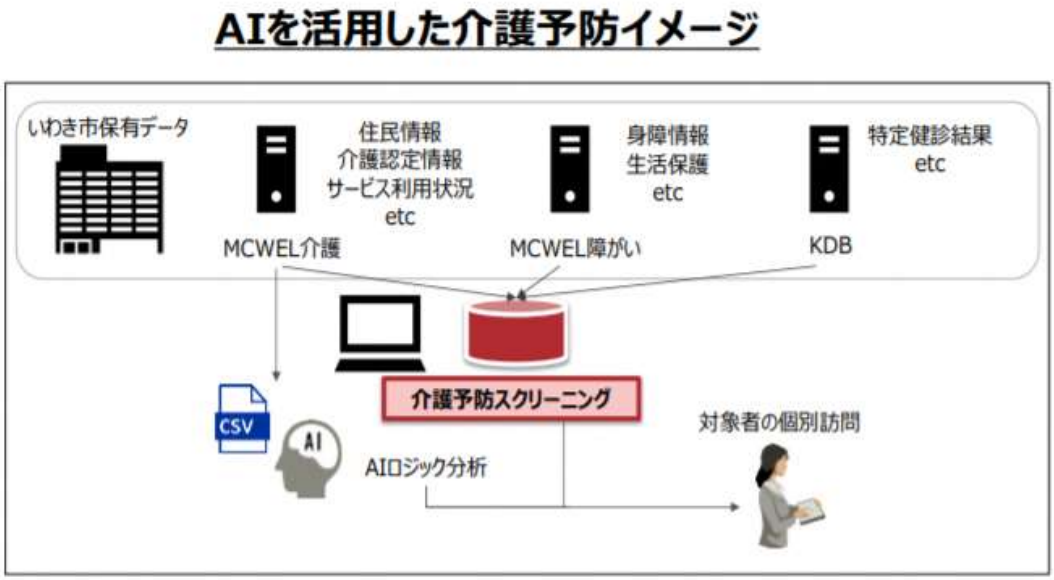

出所：いわき市ホームページ

## ２．取組の背景・目的

・何の課題を解決しようとしたか？

AI を活用して医療・福祉・介護のデータから効率的にハイリスク者を特定し、早期発見・早期対応する取組である。

図表 2 AI を活用した介護予防イメージ




出所：総務省 情報流通行政局 地域通信振興課『自治体における AI 活用・導入ガイドブック』のうち、「８．AI を活用した介護予防（いわき市）」

介護・福祉分野に係るアウトリーチ活動は、これまでは主に地域の関係機関からの情報を基に訪問していた。例えば、民生委員から心配と考える方の情報を地域包括支援センターに寄せ、地域包括支援センター職員が訪問するなどである。

しかし、このように寄せられる情報のみに頼った方法では限界があることや、課題が顕在化していない方にも早期にフォローし、必要な支援につなげていくことで、健康意識の向上や介護予防を積極的に進め、健康寿命の延伸を推進していく必要があることから、AI の導入を検討するに至った。AI の導入時には、効率性と正確性の確保を重視している。いわき市の 65 歳以上の高齢者人口約９万８千人分の情報から、介護リスクの高い高齢者に係る情報を AI に学習させることで、介護予防におけるハイリスク者の抽出を、AI を活用して実施している。職員が自ら実施する場合の正確性と作業時間を考慮して、AI 機能を利用する方が効率性と正確性を高めることができると判断し、導入を進めた。

## ３．取組の内容

・AI を活用した介護予防の取組

65 歳以上で介護保険を使っていない高齢者（元気高齢者）から積極的に介入する必要のある市民を抽出するため、介護保険認定情報（介護保険課からの提供情報）から要介護状態でない人を抽出するとともに、国民健康保険データ（健康づくり推進課からの提供情報）から健診の有無、病院受診の有無を把握し、介護・医療サービスだけでなく障がい福祉や生活保護などの公的サービスを利用していない「どの機関ともつながっていない方」をリスト化した。保有している情報からの引き算により残った情報が「どの機関ともつながっていない方」となる。「保有して

いる情報からの引き算」は、介護保険サービスの情報を主軸として、国保データベースや障がい福祉・生活保護などの情報を統合したデータベースから、公的サービスを利用している方を除外するという考え方である。そのため、「どの機関ともつながっていない方」に係るデータを市がもともと保有していたわけではない。

この条件で抽出した全ての「どの機関ともつながっていない方」へ個別訪問を行うことは体制的に困難であるため、AI によりリスクを点数化し（介護保険の前年度１年間で２段階以上上がったモデルを AI に学習させ、リスクを数値化している）、点数の高い上位のハイリスク者を対象として訪問することにしている。

ハイリスク者の抽出に当たり、庁内他課が保有するデータを利活用できるようにするため、当該事業を実施するに当たり、個人情報保護審議会において情報の目的外使用の手続を行った。個人情報保護審議会は年間４回と開催のタイミングが限られており、また、使用する情報が多いほど（関係課が多いほど）調整に時間を要するため、当該事業においては承認までに６か月の期間を要した。情報の取扱いの期間は特に定められていないため、毎年度、その年度の 65 歳以上の高齢者の情報提供を各課に依頼している。

地域包括ケア推進課で AI を用いてハイリスク者を抽出し、地域包括支援センターにハイリスク者のリストを提供し、地域包括支援センターがハイリスク者に対して個別訪問を行い、暮らしの状況や心身の状況を把握し、必要に応じて支援を行うことを予定している。ハイリスク者に対するアウトリーチは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面での活動を控えている状況であり、実際に活動を開始できるのは令和３年 10 月以降を想定している。このため、AI を活用した介護予防の結果の分析についてはできていない状況である。アウトリーチ後は、地域包括支援センターがアセスメントを行い、提供された情報との差異を分析することになる。現場の声を聞きながら、仕組みを改善していくことになる。

## ４．成果・課題

・成果

取組がこれからのため、現状では成果を示すことは難しい。

・課題

地域包括ケア推進課の業務は主に 65 歳以上の高齢者を対象としたものである。関係課である健康づくり推進課でも国民健康保険データベースを利用して事業を展開しており、介護予防の施策と健康づくりの施策の一体的実施に向けて、庁内各課の連携が必要であると考えている。

【参考】

総務省 情報流通行政局 地域通信振興課『自治体における AI 活用・導入ガイドブック』〈導入手順編〉令和４年６月のうち、「８．AI を活用した介護予防（いわき市）」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000820109.pdf